

10 関連資料

10.1 米国農業法等による主な支出額の推移

以下は、米国農業法等による主な支出額の推移である。データをまとめる際、米国農務省経済調査局(ERS)が発表している政府直接支出(Federal Government direct farm program payments)を使用した。これらには、農業プログラムから直接農家や牧場主に支払われる連邦農業プログラムの支払いが含まれるが、米国農務省のローンや連邦作物保険公社(FCIC)によって行われる保険補償支払いは除外される。そのため、米国農務省リスク管理局(RMA)が発表している作物保険プログラムにおける政府から農家への補助金に関するデータも利用した。

なお、農家支援対策としての支出をまとめたため、インフレ抑制法による農家の地球温暖化対策支援や収入減少に見舞われた生産者に対する各種パンデミック関連法案による直接財政支援、中国との貿易戦争による報復関税に影響を受けた農家や酪農家を支援する市場促進プログラムなど、農業法以外による支援も含んでいる。

米国農業法による主なセーフティネットを幾つか挙げる。まず、特定の作物を生産している農家に対し、生産性に関わりなく、毎年固定額が支払われる直接固定支払い制度が1996年農業法で、目標価格と市場価格の差額の一部を補填する価格変動対応型支払い制度が2002年農業法で導入された。その後、2014年農業法では収入減少対策である農業リスク補償と価格下落対策である価格損失補償が導入された。農業リスク補償／価格損失補償の実際の農家への支払いは翌年となるため、2015年の支出額の実際の支払いは2016年に行われたことになる。

セーフティネットとしての牧場主に対する支援は、2002年農業法で生乳所得損失補償契約が導入されたが、2014年農業法で廃止され、代わりに生乳価格と飼料価格の差に基づいて補償が支払われる利幅補償プログラムが新設された。その後、2018年農業法では利幅補償プログラムが酪農利幅補償プログラムに置き換えられた。これは全国平均乳価から飼料費を差し引いた額を酪農補償利幅とし、その額が酪農家各自で選択した補償水準を下回った場合に、その一部を補填するプログラムである。牧場主に対する一連の支援に関しては、これらのプログラムをまとめて「酪農家支援」として表記した。

その他の農家支援策についても簡潔に説明する。保全プログラムには、土壌や水質の保全など、農家が行う環境保全活動に対する支援が含まれる。作物保険プログラムは、自然災害などによるリスク、もしくは価格変動によるリスクから生産者を保護し、損害分の一部を補償する保険である。

さらに、農業法以外による農家支援策についても挙げる。この数年の農家支援の支出の大部分を占めているのは災害支援である。特に2020年以降、災害支援に巨額の予算が取り分けられたが、パンデミック支援のための支援がその大半を占める。また、市場促進プログラムは農業法外のプログラムではあるが、2018年から2020年にわたり、中国との貿易戦争の影響を受けた農家を支援するため、巨額の予算が充てられた。

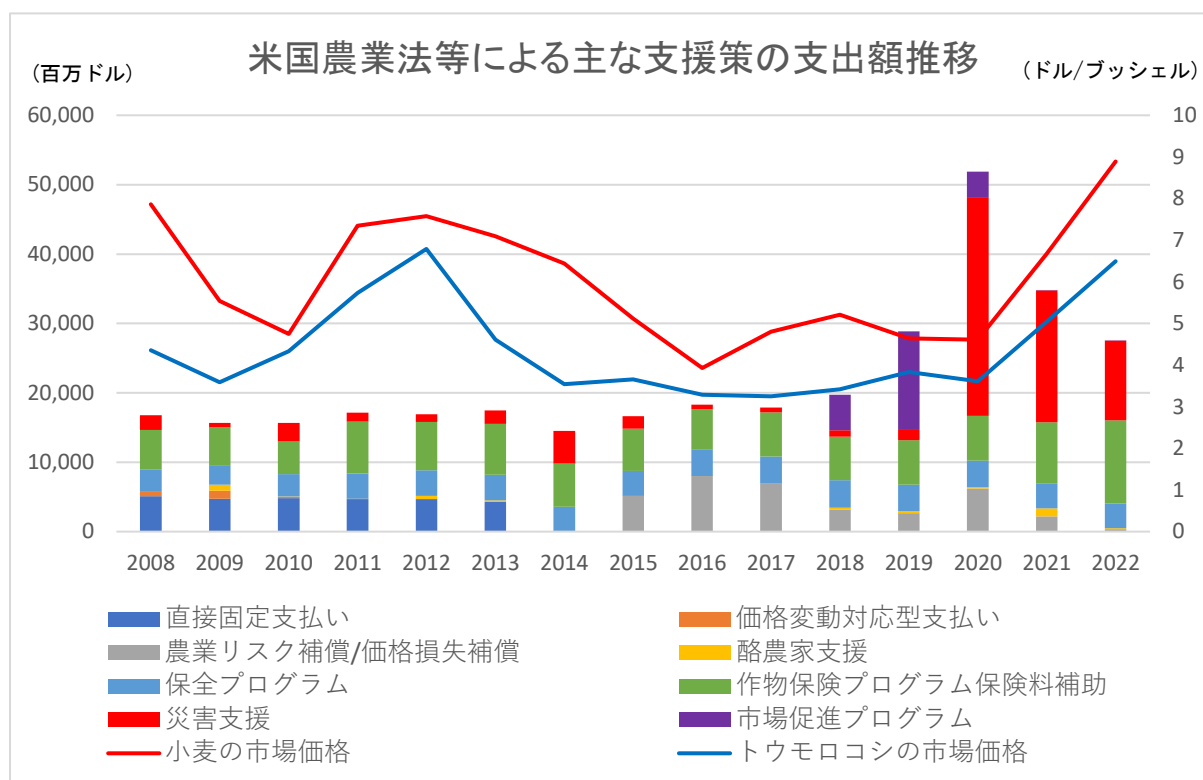


図 61: 農業法等による主な支出額の推移

出典: USDA のデータ^{283 284 285}をもとに@global 作成

表 24: 農業法による主な支出額の推移のデータ(単位: 百万ドル)

年度	直接固定支払い	価格変動対応型支払い	農業リスク補償／価格損失補償	酪農家支援	保全プログラム	作物保険プログラム保険料補助	災害支援	市場促進プログラム	小麦の市場価格	トウモロコシの市場価格
2008	5,110	712	0	0	3,155	5,691	2,121	0	7.86	4.36
2009	4,725	1,170	0	880	2,824	5,427	646	0	5.54	3.59
2010	4,809	209	0	52	3,219	4,712	2,648	0	4.75	4.33
2011	4,706	17	0	0	3,674	7,463	1,305	0	7.35	5.73

²⁸³ USDA, Economic Research Service, “Federal Government direct farm program payments”, November 30, 2023 (<https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?ID=17833>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁸⁴ USDA, Risk Management Agency, “Summary of Business”, November 6, 2023 (<https://public-rma.fpac.usda.gov/apps/SummaryOfBusiness/PreparedReports>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁸⁵ USDA, Economic Research Service, “Commodity Costs and Returns”, November 15, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/commodity-costs-and-returns>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

2012	4,687	-1	0	447	3,695	6,979	1,102	0	7.58	6.79
2013	4,289	-1	0	232	3,680	7,308	1,943	0	7.09	4.61
2014	19	-1	0	0	3,561	6,224	4,726	0	6.44	3.54
2015	-4	0	5,132	1	3,619	6,104	1,801	0	5.12	3.66
2016	-5	0	8,004	10	3,764	5,873	658	0	3.93	3.29
2017	1	0	7,011	0	3,824	6,362	679	0	4.80	3.25
2018	-1	0	3,174	250	3,987	6,271	916	5,127	5.21	3.42
2019	-1	0	2,655	295	3,830	6,416	1,448	14,203	4.64	3.83
2020	-1	0	6,222	185	3,815	6,454	31,409	3,782	4.61	3.61
2021	-1	0	2,217	1,148	3,533	8,850	19,017	18	6.67	5.04
2022	0	0	372	127	3,540	11,982	11,513	1	8.89	6.49

10.2 米国農業政策の主な直接支払い

以下は米国の農業政策における直接支払いをまとめた資料である。この部分では、この資料がどのようなデータをもとに作成されているかを述べる。

米国の農業政策

○主な直接支払（合計3兆6,745億円のうち）

- ① 農業リスク補償【収入減少対策】 121億円(2022年)
当年収入が保証収入(直近5か年の最高、最低を除いた3年の平均収入の86%)を下回った場合に、保証収入と当年収入の差の一部を補てんするプログラム。
- ② 価格損失補償【価格下落対策】 2,781億円(2022年)
市場価格が実効参照価格(参照価格と、直近5か年の最高、最低を除いた3年の平均市場価格のうち高い方)を下回った場合に、実効参照価格と市場価格の差の一部を補てんするプログラム。
- ③ 環境プログラム及び農業保険料補助 1兆6,368億円(2022年)
休耕地の地代相当額の負担、耕作地で土壌保全等を行う農家への支援等及び収量・収入減少対策としての農業保険に農家が支払う保険料の一部を負担。

※ 農家は、「農業リスク補償」と「価格損失補償」のどちらかを選択
換算レート(2022年中心相場平均レート):1ドル=132円

図 62: 米国の農業政策に関する直接支払い

10.2.1 WTO 通報とは

WTO は貿易に関するさまざまな国際ルールを定める国際機関であるが²⁸⁶、農業に関しても貿易を歪める国内助成を規制している²⁸⁷。WTO 加盟国はすべて、「通報(Notification)」と呼ばれる文書によって国内助成を WTO に報告する義務があるため、この文書のデータをもとに各国の農業に関する国内助成の内訳を分析、比較することができる。図 62 は、米国政府が WTO に提出している通報「G/AG/N/USA/169」に基づいて作成したものである。この通報の報告対象期間は「2021 年 10 月 1 日～2022 年 9 月 30 日」である。

なお、WTO の通報では、国内支援政策を貿易への影響という観点で色分けしており、貿

²⁸⁶ 外務省「WTO とは」、令和 4 年 7 月 6 日 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/gaiyo.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁸⁷ WTO, “Domestic support” (https://www.wto.org/english/tratop_e/agric_e/ag_intro03_domestic_e.htm) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

易を歪める影響や生産に対する影響がまったくないか、ほとんど影響がないものと解釈されている国内支援を「緑の政策 (Green Box)」に、貿易に影響を与える国内支援を「黄の政策 (Amber Box)」に分類している。

10.2.2 各項目の色分けと計算方法

(1) 主な直接支払い

主な直接支払いは、「緑の政策」の直接支払いと「黄の政策」の直接支払いの合計額である。「黄の政策」はさらに、「品目特定の助成 (Product-Specific Aggregate Measurements of Support)」と「品目非特定の助成 (Non-Product-Specific Aggregate Measurements of Support)」に分かれる。よって、主な直接支払いは以下の A～C の合計額を求めることによって計算できる。

A. 「緑の政策」の直接支払い

「緑の政策」に関しては、「Measures exempt from the reduction commitment – “Green Box”」(Supporting Table DS:1) の表でまとめている。先ほどの資料では、「Measurement Type」が「Payments for relief from natural disasters」、「structural adjustment assistance provided through investment aids」、「Environmental programmes」であるものを選んでいる。

B. 「黄の政策」の「品目特定の助成」

「Product-Specific Aggregate Measurements of Support: Other Product-Specific Support and Total Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:7) の表の、「Total AMS (7+8+9)」の列を合計することによって算出できる。

C. 「黄の政策」の「品目非特定の助成」

「Non-Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:9) の表の、「Total non-product-specific support (3+4-5)」の合計額である。

(2) ① 農業リスク補償【収入減少対策】

農業リスク補償は、「黄の政策」の「品目非特定の助成」に分類される。「Non-Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:9) の表の「Measure Types」列に、「Agriculture Risk Coverage- County (ARC-CO)」及び「Agriculture Risk Coverage, individual farm (ARC-IC)」という項目があるため、その和で求めることができる。

Measure Types	Reporting Year			Non-product-specific budgetary outlays USD, million	Other non-product specific support (include calculation details) USD, million	Associated fees / levies USD, million	Total non-product-specific support (3+4-5) USD, million
	Type	From	To				
1		2		3	4	5	6
Irrigation on Bureau of Reclamation Projects in 17 Western States:	MY	01-10-21	30-09-22		84.853		84.853
Whole-Farm Revenue Protection (WFRP) (premium subsidies)	MY	01-10-21	30-09-22	89.277			89.277
Agriculture Risk Coverage- County (ARC-CO)	MY	01-10-21	30-09-22	65.356			65.356
Price Loss Coverage (PLC)	MY	01-10-21	30-09-22	2,106.632			2,106.632
Agriculture Risk Coverage, individual farm (ARC-IC)	MY	01-10-21	30-09-22	26.187			26.187
Farm storage facility loans	MY	01-10-21	30-09-22		9.725		9.725
Biomass crop assistance program	MY	01-10-21	30-09-22	0			0
Rural Energy for America Program (formerly Renewable Energy Program)	MY	01-10-21	30-09-22	41			41
Reimbursement Transportation Cost Payment for Geographically Disadvantaged Farmers and Ranchers (RTCP)	MY	01-10-21	30-09-22	2			2
Wildfire and Hurricane Indemnity Program (WHIP)	MY	01-10-21	30-09-22	207.051			207.051

図 63:ARC の項目

(3) ② 価格損失補償【価格下落対策】

価格損失補償も、「黄の政策」の「品目非特定の助成」に分類される。「Non-Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:9)の表の「Measure Types」列に、「Price Loss Coverage (PLC)」という項目がある。

Measure Types	Reporting Year			Non-product-specific budgetary outlays USD, million	Other non-product specific support (include calculation details) USD, million	Associated fees / levies USD, million	Total non-product-specific support (3+4-5) USD, million
	Type	From	To				
1		2		3	4	5	6
Irrigation on Bureau of Reclamation Projects in 17 Western States:	MY	01-10-21	30-09-22		84.853		84.853
Whole-Farm Revenue Protection (WFRP) (premium subsidies)	MY	01-10-21	30-09-22	89.277			89.277
Agriculture Risk Coverage- County (ARC-CO)	MY	01-10-21	30-09-22	65.356			65.356
Price Loss Coverage (PLC)	MY	01-10-21	30-09-22	2,106.632			2,106.632
Agriculture Risk Coverage, individual farm (ARC-IC)	MY	01-10-21	30-09-22	26.187			26.187
Farm storage facility loans	MY	01-10-21	30-09-22		9.725		9.725
Biomass crop assistance program	MY	01-10-21	30-09-22	0			0
Rural Energy for America Program (formerly Renewable Energy Program)	MY	01-10-21	30-09-22	41			41
Reimbursement Transportation Cost Payment for Geographically Disadvantaged Farmers and Ranchers (RTCP)	MY	01-10-21	30-09-22	2			2
Wildfire and Hurricane Indemnity Program (WHIP)	MY	01-10-21	30-09-22	207.051			207.051

図 64:PLC の項目

(4) ③ 環境プログラム及び農業保険料補助

A. 環境プログラム

環境プログラムは「緑の政策」に分類される。環境プログラムの支援額は「Measures exempt from the reduction commitment – “Green Box”」(Supporting Table DS:1)の表より、知ることができる。DS:1の表の「Measure Type」列を見ると、「12. Environmental programmes」を見つけることができ、各環境プログラムの支援額を合計した「Subtotal」も表示されている。

B. 農業保険料補助

農業保険料補助は「黄の政策」の「品目特定の助成」に分類される。農業保険料補助額は「Product-Specific Aggregate Measurements of Support: Other Product-Specific Support and Total Product-Specific AMS」(Supporting Table DS:7)の表より得ることができる。DS:7の表の「Measure Types」列を見ると、「Crop insurance premium subsidy」及び「Livestock insurance premium subsidy」を見つけることができる。各品目ごとにこれらの和を求めることによって算出できる。

11 報告書中のグラフのデータ

11.1 作物保険プログラム

表 25: 作物保険プログラムのコスト内訳の推移のデータ(単位: 十億ドル)

年	保険補償支払額	プログラム運営費用	保険引受利益
1975	0.00	No Data	No Data
1976	0.00	No Data	No Data
1977	0.00	No Data	No Data
1978	0.00	No Data	No Data
1979	0.00	No Data	No Data
1980	0.00	No Data	No Data
1981	0.09	No Data	No Data
1982	0.18	No Data	No Data
1983	0.13	No Data	No Data
1984	0.20	No Data	No Data
1985	0.20	No Data	No Data
1986	0.18	No Data	No Data
1987	0.18	No Data	No Data
1988	0.22	No Data	No Data
1989	0.20	No Data	No Data
1990	0.22	No Data	No Data
1991	0.19	No Data	No Data
1992	0.20	No Data	No Data
1993	0.20	No Data	No Data
1994	0.25	No Data	No Data
1995	0.46	No Data	No Data
1996	0.55	No Data	No Data
1997	0.53	No Data	No Data
1998	0.56	No Data	0.56
1999	0.69	No Data	0.54
2000	0.76	No Data	0.56
2001	0.89	0.64	0.35
2002	0.87	0.63	0.00
2003	1.03	0.74	0.38
2004	1.26	0.89	0.70
2005	1.19	0.83	0.92
2006	1.38	0.96	0.83
2007	1.97	1.34	1.58
2008	2.96	2.01	1.10
2009	2.69	1.62	2.30
2010	2.28	1.37	1.92

2011	3.60	1.36	1.68
2012	3.34	1.41	0.00
2013	3.55	1.40	0.64
2014	3.03	1.39	1.04
2015	2.94	1.43	1.81
2016	2.80	1.45	2.61
2017	3.03	1.48	2.61
2018	2.97	1.54	2.12
2019	3.07	1.58	0.51
2020	3.11	1.68	1.36

出典: USDA の Economic Research Service サイト²⁸⁸をもとに@global 作成

表 26: 作物保険プログラムの保険対象作付面積の内訳と推移のデータ
(単位: 百万エーカー)

年	畑作物	特殊作物	飼料作物
1975	19.4	1.0	0.0
1976	22.1	0.9	0.0
1977	23.8	1.1	0.0
1978	20.0	1.2	0.0
1979	19.7	1.4	0.0
1980	48.9	3.7	0.0
1981	83.3	6.7	0.0
1982	77.1	7.4	0.0
1983	50.7	5.2	0.0
1984	78.8	6.6	0.0
1985	90.7	6.4	0.0
1986	91.4	5.9	0.0
1987	91.7	6.6	0.0
1988	103.8	7.3	0.0
1989	95.7	5.1	0.5
1990	83.7	17.0	0.4
1991	68.0	14.0	0.2
1992	77.8	4.9	0.2
1993	77.8	5.5	0.3
1994	92.9	6.2	0.3
1995	204.9	12.6	2.8
1996	191.6	10.8	2.2
1997	169.7	11.1	1.1
1998	167.3	13.1	1.2

²⁸⁸ USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Federal Crop Insurance Program insured acreage”, May 03, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/crop-insurance-at-a-glance/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

1999	177.9	14.9	3.8
2000	187.0	14.3	4.8
2001	188.4	14.7	8.1
2002	190.2	15.1	11.1
2003	192.7	14.9	12.5
2004	194.6	15.1	14.3
2005	194.1	16.4	38.2
2006	194.2	16.3	35.4
2007	197.3	16.0	62.1
2008	202.9	15.8	57.1
2009	207.2	15.8	45.1
2010	208.2	17.2	34.7
2011	215.4	13.3	37.4
2012	217.7	17.6	47.8
2013	225.0	18.4	53.0
2014	224.8	18.6	51.2
2015	224.4	19.7	52.0
2016	222.7	20.7	47.0
2017	220.9	27.6	63.2
2018	221.4	34.3	79.5
2019	222.7	45.3	110.8
2020	221.2	43.6	133.4
2021	223.7	40.8	180.0

出典:USDA の Economic Research Service サイト²⁸⁹をもとに@global 作成

²⁸⁹ USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Federal Crop Insurance Program insured acreage”, May 03, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-practices-management/risk-management/crop-insurance-at-a-glance/>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

11.2 通商交渉の現状

表 27: 米国の農産物輸出額の推移及び輸出先トップ 6 とその他の国のデータ
(単位: 十億ドル)

年	中国	メキシコ	カナダ	日本	EU	韓国	その他
2000	1.73	6.47	7.82	11.47	6.22	2.66	19.55
2001	1.94	7.46	8.34	10.26	6.12	2.71	20.25
2002	2.07	7.30	8.86	9.45	5.79	2.73	19.59
2003	5.00	7.95	9.56	9.99	6.08	2.92	20.51
2004	5.56	8.55	9.98	9.20	6.10	2.50	22.01
2005	5.24	9.49	10.88	8.98	6.14	2.24	22.58
2006	6.75	10.96	12.22	9.52	6.50	2.85	24.81
2007	8.36	12.82	14.69	11.12	7.92	3.55	34.65
2008	12.15	15.64	17.03	14.00	9.23	5.58	44.09
2009	13.11	13.02	16.34	11.58	6.73	3.94	36.04
2010	17.56	14.70	17.69	12.24	8.21	5.33	43.00
2011	18.92	18.54	20.29	14.63	9.31	7.00	53.42
2012	25.89	19.11	21.94	13.99	9.45	6.08	49.45
2013	25.53	18.32	22.73	12.70	10.96	5.30	52.93
2014	24.24	19.59	23.38	13.60	11.59	7.01	55.15
2015	20.36	17.90	22.15	11.55	11.00	6.18	48.07
2016	21.69	17.98	21.40	11.43	10.21	6.29	49.91
2017	19.56	18.82	21.74	12.13	10.48	6.99	53.16
2018	9.24	19.30	22.00	13.14	12.53	8.48	60.03
2019	13.85	19.40	21.94	12.00	10.79	7.74	55.36
2020	26.41	18.34	22.28	11.73	10.38	7.59	52.94
2021	32.77	25.45	25.30	14.19	10.97	9.31	58.62
2022	38.11	28.45	28.66	14.68	12.32	9.51	64.12

出典: USDA 経済調査局²⁹⁰をもとに@global 作成

²⁹⁰ USDA, Economic Research Service, Topics, “Overview”, July 24, 2023

(<https://www.ers.usda.gov/topics/international-markets-u-s-trade/countries-regions/>) 最終アクセス日:
2024 年 1 月 30 日

11.3 バイオテクノロジーの活用

表 28: 米国における GE 種子品種普及の推移のデータ(単位: %)

年	HT トウモロコシ*1	Bt トウモロコシ*2	Bt 綿花*2	HT 綿花*1	HT 大豆*1
1996	3	1.4	14.6	2.2	7.4
1997	4.3	7.6	15	10.5	17
1998	9	19.1	16.8	26.2	44.2
1999	8	25.9	32.3	42.1	55.8
2000	7	19	35	46	54
2001	8	19	37	56	68
2002	11	24	35	58	75
2003	15	29	41	59	81
2004	20	33	46	60	85
2005	26	35	52	61	87
2006	36	40	57	65	89
2007	52	49	59	70	91
2008	63	57	63	68	92
2009	68	63	65	71	91
2010	70	63	73	78	93
2011	72	65	75	73	94
2012	73	67	77	80	93
2013	85	76	75	82	93
2014	89	80	84	91	94
2015	89	81	84	89	94
2016	89	79	84	89	94
2017	89	80	85	91	94
2018	90	82	85	91	94
2019	89	83	92	95	94
2020	89	82	88	91	94
2021	90	84	91	94	95
2022	90	84	89	92	95
2023	91	85	89	94	95

出典: USDA 経済調査局²⁹¹をもとに@global 作成

*1 強力な除草剤(グリホサート、グルホシネート、ジカンバなど)に耐性を持つ除草剤耐性(Herbicide-tolerant)作物

*2 土壌細菌の一種(Bacillus thuringiensis)の遺伝子を導入した害虫抵抗性作物

²⁹¹ USDA, Economic Research Service, Amber Waves Magazine, “Recent Trends in GE Adoption”, October 4, 2023 (<https://www.ers.usda.gov/data-products/adoption-of-genetically-engineered-crops-in-the-u-s/recent-trends-in-ge-adoption/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

12 用語集

本報告書ですでに説明された農業法に関連した用語を下記のように取りまとめた。適宜ご参照いただきたい。

農業法全般

義務的支出 (Mandatory Spending) : 恒久予算権限に基づいて支出されるものをいい、歳出予算法以外の法律で定められ、一度立法措置がなされると、その後、毎年の支出が自動的に認められる²⁹²。

裁量的支出 (Discretionary Spending) : 裁量的支出は、經常予算権限に基づいて支出されるものをいい、歳出予算法により毎年立法措置が必要となる²⁹³。

第1編 農産物プログラム

農産物プログラム (Commodity Program) : 農産物の価格が低下した場合の価格保障や農家の収入が減少した場合の収入補償などにより、農家や酪農家を支援する。2018 年農業法案の主なプログラムとして農業リスク補償 (ARC) / 価格損失補償 (PLC)、販売支援融資 (MAL)、酪農利幅補償プログラム (DMC) がある (詳細は本報告書「3.2 農産物プログラム」を参照)。

農業リスク補償 (Agricultural Risk Coverage: ARC) : 2014 年農業法案で承認され、2018 年農業法案で再承認された新しいプログラム。ARC は、収量と価格の両方に基づいて、収入が下落した生産者に支払いを行う (詳細は本報告書「3.2.1 農業リスク補償 (ARC) / 価格損失補償 (PLC)」を参照)²⁹⁴。

会計年度 (Fiscal Year) : 米国の会計年度は、米国政府の予算編成及び会計の期間を指す。通常、米国の会計年度は 10 月 1 日から始まり、翌年の 9 月 30 日で終了する。この期間内で予算が計画・執行され、財政の状況が監視されている。たとえば、2022 年の会計年度は 2021 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日までの期間を指す。米国の予算や財政に関連する法的及び会計のプロセスは、この会計年度に基づいて構成されている²⁹⁵。

市場年度 (Marketing Year) : 米国の市場年度は、農産物の生産・供給サイクルを示す。

²⁹² 内閣府ホームページ「3—世界の潮流 2004 年春」(https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sh04-01/sh04-fn-02-03.html) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁹³ 内閣府ホームページ「3—世界の潮流 2004 年春」(https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sh04-01/sh04-fn-02-03.html) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁹⁴ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020 (<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁹⁵ USA Gov, Contact Center, “The federal budget process”, December 6, 2023 (<https://www.usa.gov/federal-budget-process#:~:text=Every%20year%2C%20the%20U.S.%20Congress,September%2030%20of%20the%20next>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

通常、歴年をまたいで表記し、たとえば 1998/99 という記載は、1998 年 9 月 1 日から 1999 年 8 月 31 日までの期間を指す。作物ごとに設定される作物市場年度については、作物年度を参照のこと²⁹⁶。

作物年度(Crop Year): 米国の作物年度は、一般的に農産物の収穫の開始から翌年の収穫前までの期間である。この期間内でその作物の収穫、貯蔵、需要などが評価され、市場や政府が関連する統計や政策の策定に利用される。作物年度は作物ごとに異なる²⁹⁷。たとえば、小麦の 2018 作物年度は、2018 年 6 月から 2019 年 5 月末である。

表 29: 農産物ごとの作物年度の例

1 月 1 日～12 月 31 日	牛肉、豚肉
6 月 1 日～5 月 31 日	大麦、亜麻仁、オーツ麦、ライ麦、小麦
8 月 1 日～7 月 31 日	綿、米
9 月 1 日～8 月 31 日	トウモロコシ、ソルガム、大豆

出典: USDA のサイト²⁹⁸をもとに@global 作成

価格損失補償(Price Loss Coverage: PLC): 2014 年農業法案で認可され、2018 年農業法案でも継続されたプログラム。価格損失補償(PLC)は、実効価格が実効参照価格を下回った場合に、農場の対象作物に対して価格損失を補償する。収入損失はカバーされない²⁹⁹(詳細は本報告書「3.2.1 農業リスク補償(ARC)／価格損失補償(PLC)」を参照)。

基準面積(Base Acre): FSA のプログラムにおいて使用され、個々の農場で特定の作物を栽培するために用いられてきた面積を指す。現在の作付面積とは一致しない場合もある³⁰⁰。

酪農利幅補償プログラム(Dairy Margin Coverage: DMC): 2018 年農業法案は、酪農生産者のための自主的なリスク管理プログラムである酪農利幅補償プログラム(DMC)プログラムを認可した。DMC は、2014 年農業法で新設された酪農用利幅保護プログラム(Dairy Margin Protection Program: DMPP)に代わるものである。DMC は、全乳価格と平

²⁹⁶ USDA, Economic Research Service “Documentation”, December 21, 2023

(<https://www.ers.usda.gov/data-products/feed-grains-database/documentation/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁹⁷ USDA, Foreign Agricultural Service, “Commodity Marketing Years”

(<https://www.fas.usda.gov/commodity-marketing-years>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁹⁸ USDA, Foreign Agricultural Service, “Commodity Marketing Years”

(<https://www.fas.usda.gov/commodity-marketing-years>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

²⁹⁹ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020

(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³⁰⁰ USDA, Farm Service Agency, “ARC/PLC Definitions” (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc-program/definitions/index#:~:text=Base%20acres,renamed%20%E2%80%9Cgeneric%E2%80%9D%20base%20acres>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

均飼料価格の差(利幅)が、生産者が選択した一定の金額を下回った場合に、酪農生産者を保護する(詳細は本報告書「3.2.3 酪農利幅補償プログラム(DMC)」を参照)³⁰¹。

販売支援融資(Marketing Assistance Loan:MAL):このプログラムにより短期資金を調達した生産者は、市場価格が低い時期に農産物を保管し、のちに市場環境が好転したときに高値で販売することができる(詳細は本報告書「3.2.2 販売支援融資(MAL)」を参照)。

参照価格(Reference Price):農業法の第 1 編農産物では、対象農産物の参照価格を設定しており、その価格を PLC や ARC の計算で用いている³⁰²。

支払単収(Payment Yield):農業補助金プログラムにおいて使用され、加入農場の予想収量を指す。2018 年農業法では、2013 年から 2017 年の作物収量の平均の 90%と定義されている³⁰³。

実効価格(Effective Price):市場年度平均価格又は国が定めた融資単価のいずれか高い方を採用する³⁰⁴。

実効参照価格(Effective Reference Price):農業法に定められた参照価格、又は市場年度平均価格の 5 年間オリンピック平均の 85%のいずれか高い方とする。上限は、参照価格の 115%である³⁰⁵。

オリンピック平均値(Olympic Average):過去 5 年間のデータから最高値と最低値を除き、残りの 3 つの値の平均を算出した値を指す³⁰⁶。

市場年度平均価格(Marketing Year Average (MYA) Price):農産物の全等級、全品質にわたり、全国の農家が最初の販売時点で受け取る平均価格を表すものである。米国農務省は、海外食料需給レポートで市場年度平均(MYA)価格予測を公表している³⁰⁷。

調整後総所得(Adjusted Gross Income:AGI)制限:調整後総所得(AGI)とは、総所得か

³⁰¹ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³⁰² Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³⁰³ Kansas State University Farm Bill Team, “Payment Yield Update”
(https://agmanager.info/sites/default/files/pdf/Payment%20Yield%20Update_0.pdf) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³⁰⁴ USDA, Economic Research Service, “Crop Commodity Program Provisions”, February 07, 2023
(<https://www.ers.usda.gov/topics/farm-economy/farm-commodity-policy/title-i-crop-commodity-program-provisions/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³⁰⁵ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³⁰⁶ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³⁰⁷ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

ら控除額を差し引いたものである³⁰⁸。農業プログラム給付金の受給資格制限では、農業所得と非農業所得を区別せず、年間調整後総所得(AGI)が 90 万ドル(非農業所得を含む)を超える個人は、農産物プログラム又は保全プログラムによる農業プログラムの支払いを受ける資格がない³⁰⁹。

融資単価(Loan Rates):販売支援融資(MAL)プログラムにおいて、農産物価格の暴落から農家を救済するために、農産物それぞれに設定された基準となる価格。この融資単価を下回った場合、要件を満たした農家は融資を受けることができる。農家が農産物を政府に引き渡せば融資の返却義務を免除されるため、MAL には市場価格が融資単価より低くなった場合の価格補填を行う機能がある。この融資単価は農業法改正の際に改定されることがある(詳細は本報告書「3.2.2 販売支援融資(MAL)」を参照)。

融資不足払い(Loan Deficiency Payments:LDP):市場価格が融資単価を下回った場合、短期融資を受ける代わりに、返済単価と融資単価の差額に相当する金額を融資不足支払いとして受け取ることができる(詳細は本報告書「3.2.2 販売支援融資(MAL)」を参照)

³¹⁰。

特殊作物(Specialty Crop):果物、ナッツ、野菜、料理用のハーブやスパイスなどが特殊作物に該当する。USDA のホームページ³¹¹にて、該当する農産物のリストや詳細な定義³¹²を確認することができる。

第 2 編 保全プログラム

保全休耕プログラム(Conservation Reserve Program:CRP):環境的に影響を受けやすい土地を農業生産から除外し、環境の健全性と質を向上させる種を植える農家に対して、年間賃料を支払うものである。CRP に登録された土地の契約期間は 10 年から 15 年である。このプログラムの長期的な目標は、貴重な土地被覆を再確立し、水質の改善、土壌浸食の防止、野生生物の生息地の損失を減らすことである(詳細は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³¹³。

環境改善奨励プログラム(Environmental Quality Incentive Program:EQIP):農家や牧場主が生産農地で自然資源の問題に対処できるよう、資金的・技術的な援助を提供する。土壌侵食防止、水質・大気改善、野生生物の生息環境の改善などを支援する(詳細

³⁰⁸ Internal Revenue Service, "Definition of adjusted gross income" (<https://www.irs.gov/e-file-providers/definition-of-adjusted-gross-income>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 31 日

³⁰⁹ Ann M. Johanns, Government Programs, "Farm Bill: Terms to Know", May, 2020 (<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³¹⁰ USDA, Farm Service Agency, "Loan Deficiency Payments" (<https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/price-support/loan-deficiency/index>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 1 日

³¹¹ USDA, Agricultural Marketing Service, "What is a Specialty Crop?" (<https://www.ams.usda.gov/services/grants/scbgp/specialty-crop>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 1 日

³¹² USDA, Agricultural Marketing Service, "USDA Definition of Specialty Crop" (<https://www.ams.usda.gov/sites/default/files/media/USDASpecialtyCropDefinition.pdf>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 1 日

³¹³ USDA, Natural Resources Conservation Service, "Conservation Reserve Program" (<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/crp-conservation-reserve-program>) 最終アクセス日: 2024 年 2 月 1 日

は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³¹⁴。

保全管理プログラム(Conservation Stewardship Program:CSP):農業生産者の耕作地に保全慣行を導入・強化するための資金的・技術的な援助を提供する。このプログラムでは、生産者が現在行っている保全活動に報奨金を与えると同時に、さらなる保全活動の実施を奨励している(詳細は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³¹⁵。

農業保全地役プログラム(Agricultural Conservation Easement Program:ACEP):保全地役権を通じて農地を保護するための資金を提供する。ACEP には、農地地役(Agricultural Land Easements:ALE)と湿地保全地役(Wetland Reserve Easements:WRE)の2つの構成要素がある。ALEは農地を非農業用途への転換から保護し、WREは湿地帯を回復・保護する(詳細は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)。

地域保全パートナーシップ・プログラム(Regional Conservation Partnership Program:RCPP):農業生産者、自然保護団体、地方自治体などのパートナーが、地域の優先的な保全課題に取り組むプロジェクトで協力することを奨励している。RCPPはこれらのプロジェクトに資金援助と技術援助を提供する(詳細は本報告書「3.3 保全プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³¹⁶。

インフレ抑制法(Inflation Reduction Act):通常、中央銀行である連邦準備制度が金融政策を通じて金利を調整し、経済全体のインフレーションを管理する。これにより、物価の急激な上昇を抑制し、経済の安定を図る。農業法に関連する点として、IRAは、気候変動緩和効果をもたらす米国農務省の保全プログラムを支援するため、5年間で195億ドルの追加資金を提供する(詳細は本報告書「5.1 インフレ抑制法」を参照)³¹⁷。

第3編 貿易プログラム

市場アクセスプログラム(Market Access Program:MAP):米国農産物の輸出促進を支援するプログラム。畜産物や穀物、果物などの農産物輸出業者に対して、国際市場での展示や販促活動を補助する。これにより、米国の農産物の海外での需要を増やし、輸出市場での存在感を高めることが狙いである(詳細は本報告書「3.4 貿易プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³¹⁸。

³¹⁴ USDA, Natural Resources Conservation Service, “Environmental Quality Incentives Program” (<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/equip-environmental-quality-incentives>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

³¹⁵ USDA, Natural Resources Conservation Service, “Conservation Stewardship Program” (<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/csp-conservation-stewardship-program>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

³¹⁶ USDA, Natural Resources Conservation Service, “Regional Conservation Partnership Program” (<https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives/rcpp-regional-conservation-partnership-program>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

³¹⁷ USDA, Natural Resources Conservation Service, “Inflation Reduction Act” (<https://www.nrcs.usda.gov/about/priorities/inflation-reduction-act>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

³¹⁸ USDA, Foreign Agricultural Service, “Market Access Program” (<https://fas.usda.gov/programs/market-access-program-map>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

海外市場開発プログラム(Foreign Market Development Program:FMD): 米国農産物の輸出を促進するための取り組み。米国農産物の長期的な市場開拓、拡大、維持のための努力を通じて貿易サービス及び貿易能力構築を提供するプロジェクトに資金を提供する(詳細は本報告書「3.4 貿易プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³¹⁹。

第4編 栄養プログラム

補助的栄養支援プログラム(Supplemental Nutrition Assistance Program:SNAP): 米国合衆国農務省(USDA)によって管理されている制度で、低所得者層に対して食品購入のための補助金を提供し、栄養的に健康な食事を確保することを目的としている。参加者は電子カードを使用して対象商品を購入し、これによって食糧安全保障の向上が図られている(詳細は本報告書「3.5 栄養プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³²⁰。

第5編 信用プログラム

農業信用制度(Farm Credit System:FCS): 4つの銀行と67の組合で構成され、米国の農家、牧場主、農村協同組合など、借入資格要件を満たす人々の資金的ニーズに対応する協同組織による制度である(詳細は本報告書「3.6 信用プログラム(6)農業信用制度について」を参照)。

FSA ローンプログラム(FSA Loan program): このプログラムでは、USDAの農業サービス局(FSA)が、民間の商業銀行から融資を受けられない農家に対して提供する直接融資又は保証付き融資を提供する(詳細は本報告書「3.6 信用プログラム」を参照)。

マイクロローン(Microloans): このローンは、小規模な農場経営者、農業経験がまったくないか少ない初心者や、ニッチで新しい形態の農業を行う農業従事者などに資金的な支援を提供する目的で実施されている(詳細は本報告書「3.6 信用プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)。

第11編 作物保険

連邦作物保険プログラム(Federal Crop Insurance Program:FCIP): 自然災害による農産物損失のリスクを管理する手段を農家に提供する補助金付き保険制度。連邦作物保険公社(Federal Crop Insurance Corporation)が運営し、民間の保険会社が保険の販売・サービスを実施している。多種多様な農産物保険商品が存在するが、個別ベースの保険と、郡及び指標ベースの保険に大別される。また、個別保険は、収量補償型と収入補償型に分類される(詳細は本報告書「3.7 作物保険プログラム」を参照)。

補足的補償オプション(Supplemental Coverage Option:SCO): 郡レベルで収入又は収量に損失が発生したときに補償する保険オプションで、基礎保険契約の免責金額でカバーされない損失の一部をカバーする。農業リスク補償(ARC)に加入している農場は

³¹⁹ USDA, Foreign Agricultural Service, “Foreign Market Development Program”

(<https://fas.usda.gov/programs/market-access-program-map>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

³²⁰ USDA, Food and Nutrition Service, “Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP)”

(<https://www.fns.usda.gov/snap/supplemental-nutrition-assistance-program>) 最終アクセス日: 2024年2月1日

SCO の対象にはならない(詳細は本報告書「3.7 作物保険プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³²¹。

拡張的補償オプション(Enhanced Coverage Option:ECO):拡張的補償オプション(ECO)は、2021 会計年度に導入され、補足的補償オプション(SCO)と同様に基礎となる作物保険契約の免責金額の一部について、地域ベースの追加補償を提供するが、SCO より高い水準である 95%又は 90%という補償レベルを選択できる(詳細は本報告書「3.7 作物保険プログラム(3)プログラムの仕組み」を参照)³²²。

農業法関連機関

米国農務省(USDA):米国政府の省庁であり、農業や食品、林業、農村開発などに関する政策の策定と実行を担当している。米国農務省(USDA)は、農家や消費者、食品産業、環境などに関する広範な分野にわたり、さまざまなプログラムやサービスを提供している。その使命は、食料供給の安定、農業セクターの発展、環境の保護、農村地域の振興など、農業と関連分野における公共の利益を促進することにある³²³。

商品信用公社(Commodity Credit Corporation:CCC):米国農務省内にある連邦所有・運営の法人で、融資、購入、支払い、その他の業務を通じて農産物価格と農家所得を安定、支援、保護するために設立された。農産物価格・所得支援及び関連プログラムの金銭取引はすべて商品信用公社(CCC)を通じて行われる³²⁴。

農業金融局(Farm Credit Administration:FCA):米国政府の機関であり、農業信用機関を規制・監督している。具体的には、農業信用組合体制に属する金融機関、特に農業信用銀行や地域農業信用組合に対して監督機能を果たす。農業金融局(FCA)はこれらの農業信用機関が安定的かつ適切な運営を行い、農家や農業関連事業に対して適切な融資サービスを提供できるようにサポートしている。その目的は、農業セクターの金融の健全性を確保し、農家の融資ニーズを満たすことにある(詳細は本報告書「3.6 信用プログラム(6)農業信用制度について」を参照)。

農業サービス局(Farm Service Agency:FSA):米国の食料供給の安全性と安定性を促進するための農務省の主要組織である。農業サービス局(FSA)は、すべての農家と牧場主に農産物、信用、保全、環境、緊急救済プログラムへの問い合わせや参加の機会を提供している³²⁵。

³²¹ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

³²² USDA, Risk Management Agency, “Enhanced Coverage Option” November 2020
(<https://www.rma.usda.gov/en/Fact-Sheets/National-Fact-Sheets/Enhanced-Coverage-Option>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 31 日

³²³ USDA, “About the U.S. Department of Agriculture” (<https://www.usda.gov/our-agency/about-usda>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

³²⁴ USDA, Economic Research Service, “Glossary of Agricultural Policy Terms”
(https://www.ers.usda.gov/webdocs/publications/42073/32957_aib726gl_002.pdf?v=42487) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

³²⁵ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020
(<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日:2024 年 1 月 30 日

環境保護庁(Environmental Protection Agency:EPA): 米国政府の機関であり、環境保護と公衆衛生の促進を担当している。主な使命は、空気や水、土壌の品質の維持・向上、有害物質の管理、環境への影響評価などを通じて、国内の環境保護に寄与することである。また、米国食品医薬品局(FDA)、米国農務省(USDA)と協力して、遺伝子組み換え作物が人、動物、環境にとって安全であることを検証するために活動している³²⁶。

農産物貿易事務所(Agricultural Trade Office:ATO): 米国農務省(USDA)の一部門であり、国際的な農産物貿易と農業外交に関する活動を担当している。日本では、東京の在日米国大使館及び在大阪・神戸米国総領事館内の 2 か所に事務所があり、米国産の農林水産品の輸出拡大と販売促進を目的に米国の輸出企業及び貿易振興団体と協力して活動をしている(詳細は本報告書「6.2 通商交渉の現状」[参考: 農産物貿易事務所について]を参照)³²⁷。

経済調査局(Economic Research Service:ERS): 米国農務省に所属する統計機関であり、農業、食品、環境、アメリカの農村部におけるトレンドや新たな問題を予測し、公共及び民間の意思決定のために情報を提供し、強化するための高品質で客観的な経済調査を実施している³²⁸。

リスク管理局(Risk Management Agency:RMA): リスク管理局(RMA)は、農家が農業リスクを管理するのに必要な金融手段を確保できるよう支援している。RMA は連邦作物保険公社を通じて補償を提供し、農業の経済的安定性を向上させることで国民の福祉を促進している³²⁹。

連邦作物保険公社(Federal Crop Insurance Corporation:FCIC): 米国農務省(USDA)内にある機関で、農業生産者が天候やその他の災害による収入損失から保護されるための作物保険プログラムを運営している³³⁰。

自然資源保全局(Natural Resources Conservation Service:NRCS): 米国農務省(USDA)の機関であり、土地利用、水資源、及び自然環境の保全と管理に焦点を当てている。農地や林地などの自然環境の健全性を維持し、土地の持続可能な利用を促進するために、農家や土地所有者に対して技術的な支援やプログラムを提供している。これには土地の保全、水資源管理、生態系の回復などが含まれる。また、持続可能な農業と土地利用の実践を奨励し、自然資源の保全に寄与している³³¹。

³²⁶ Environmental Protection Agency (<https://www.epa.gov/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³²⁷ USDA, 米国農務省について (<https://www.usdajapan.org/ja/about-us/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³²⁸ USDA, Economic Research Service, “About ERS” (<https://www.ers.usda.gov/about-ers/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³²⁹ Ann M. Johanns, Government Programs, “Farm Bill: Terms to Know”, May, 2020 (<https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³³⁰ USDA, Risk Management Agency, “Federal Crop Insurance Corporation” (<https://www.rma.usda.gov/fcic/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

³³¹ USDA, Natural Resources Conservation Service (<https://www.nrcs.usda.gov/>) 最終アクセス日: 2024 年 1 月 30 日

13 参考 URL

ここでは、本報告書作成にあたり、特に有用だった Web サイトの情報を以下にまとめた。

内容	サイト名	URL
全般	農務省農業サービス局「農業法トップページ」	https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-bill/index
ARC/PLC	農業サービス局「ARC／PLC プログラム」	https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/index
MAL/LDP	農業サービス局「LDP」	https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/price-support/loan-deficiency/index
DMC	農業サービス局「DMC プログラム」	https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/dairy-margin-coverage-program/index
保全プログラム	自然資源保全局「プログラム & イニシアチブ」	https://www.nrcs.usda.gov/programs-initiatives
FSA ローン	農業サービス局「ファームローンプログラム」	https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/farm-loan-programs/index
気候スマートな農産品パートナーシップ	農務省「気候スマートな農産品パートナーシップ」	https://www.usda.gov/climate-solutions/climate-smart-commodities
緊急救済プログラム	農業サービス局「緊急救済」	https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/emergency-relief/index
パンデミック支援プログラム	農業サービス局「生産者のためのパンデミック支援」	https://www.farmers.gov/coronavirus/pandemic-assistance
各種資料	農務省「予算概要」	https://www.usda.gov/obpa/budget-summary
	経済調査局「プログラム別の政府支払い」	https://data.ers.usda.gov/reports.aspx?!ID=17833
	WTO「農業関係文書」	https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/FE_Browse/FE_B_009.aspx?TopLevel=1129
	リスク管理局「事業概要」	https://public-rma.fpac.usda.gov/apps/SummaryOfBusiness/PreparedReports
用語	農業サービス局「ARC／PLC の用語集」	https://www.fsa.usda.gov/programs-and-services/arcplc_program/definitions/index
	アイオワ大学「農業法：用語」	https://www.extension.iastate.edu/agdm/crops/html/a1-30.html

14 ヒアリング対象機関・団体

ここでは、本報告書作成にあたり実施したヒアリングの対象機関・団体に関する情報を以下にまとめた。

ヒアリング対象機関・団体	説明
国際食糧政策研究所 (International Food Policy Research Institute : IFPRI) ³³²	国際的な食糧安全保障と栄養政策の研究及び提言を行う非営利の研究機関である。1975 年に設立され、本部は米国ワシントン D.C.にある。IFPRI は、農業と開発、食糧安全保障、栄養、農業政策に関する研究を行い、データに基づいた政策的な解決策を提供している。
ファーム・ビューロー (American Farm Bureau Federation : AFBF) ³³³	米国最大の農業団体である。1919 年に設立され、政策提言、ロビー活動、情報提供などの活動を行っている。AFBF は、現在 600 万人の会員を擁し、農業生産者の利益を代表して政府、立法機関に対して働きかけており、米国農業政策に大きな影響力を持つ。
全米生乳生産者連盟 (National Milk Producers Federation : NMPF) ³³⁴	米国最大の乳業団体であり、1916 年に設立された。牛乳生産者の利益を代表し、経済及び政治的な関心事を促進することを目指して政策の提言を行っている団体である。
米国農務省チーフエコノミストオフィス (Office of Chief Economist : USDA、OCE) ³³⁵	米国農務省 (USDA) の内部組織の一つであり、農林水産業に関する経済分析や政策関連の調査・分析を行っている。
アメリカ大豆協会 (American Soybean Association : ASA) ³³⁶	米国の大豆生産者団体の一つであり、1920 年に設立された。大豆生産者の利益を代表する団体であり、議会や政府機関に対して、大豆生産者の利益を代表する形で働きかけている。

³³² International Food Policy Research Institute (<https://www.ifpri.org/>) 最終アクセス日 : 2024 年 2 月 29 日

³³³ American Farm Bureau Federation (<https://www.afbf.org/>) 最終アクセス日 : 2024 年 2 月 29 日

³³⁴ National Milk Producers Federation (<https://www.nmpf.org/>) 最終アクセス日 : 2024 年 2 月 29 日

³³⁵ USDA, Office of the Chief Economist (<https://www.usda.gov/economic-affairs/office-chief-economist/>) 最終アクセス日 : 2024 年 2 月 29 日

³³⁶ American Soybean Association (<https://soygrowers.com/>) 最終アクセス日 : 2024 年 2 月 29 日